

※インターネット「はらまち九条の会」で、「九条はらまち」の全号を見ることができます。



# 九条はらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 70  
2008(平成20)年7月17日(木)発行

枇杷ばい

＜1945(昭和20)年7月17日は、ポツダム会議開始の日＞ 第二次世界大戦の末期、ベルリン郊外のポツダムで米英ソ連の3国首脳会談が始まり、ドイツの戦後処理と、日本の降伏要件・戦後の管理方針を討議して、26日対日「ポツダム宣言」として発表。しかし28日に鈴木貫太郎首相は「黙殺」と言明。これが「無視・拒否」と伝えられ、原爆投下やソ連参戦により8月14日に受諾、15日終戦。

## 憲法14条・25条違反の「後期高齢者医療制度」

矛盾だらけで全国民に廃止の声が高まる「後期高齢者医療制度」、一緒に考えてみませんか！

○「後期高齢者医療制度」を考える会○ 後援：南相馬市社会福祉協議会 入場無料

7月26日(土) 午後2時～4時 ○会場：南相馬市文化センター 視聴覚室(3階)

- ・ パネラー： 島 國義氏 (医師・ふりど循環器科院長・「はらまち九条の会」会員)  
加藤満好氏 (高齢者代表・南相馬市前区長会会長)  
佐藤昌家氏 (生活と健康を守る会会長・「はらまち九条の会」会員)
- ・ 司 会： 荒木千恵子氏 (看護師・ケアマネージャー・「はらまち九条の会」会員)

## 法人・大企業への優遇税制を変えたり、軍事費削減やムダな大型公共事業をやめれば財源確保ができるのに

原町区北原 荒木千恵子

### まさに姨捨山の「後期高齢者医療制度」

4月から二度目の年金天引きが行われている「後期高齢者医療制度」。中身が知られるにつれて、全国各地で批判の声が爆発し、燎原の火のごとく広がっていきましました。どうして、こんなに一気に燃え広がったのでしょうか。

75歳というだけで「後期高齢者」と呼ばれ、今までの医療保険から追い出されて一人一人全員から死ぬまで保険料を取り立てる。しかも取りっぱぐれのない方法で、年金から容赦なく取り立て、年金天引き対象外の人が滞納すれば、保険証を取り上げ、資格証明書が発行されます。

これまで75歳以上の高齢者は、老人保健制度の対象者として、国が医療に責任を持つことになっていて、保険証の取り上げが禁止されていました。ところが、4月から老人保健制度が廃止され、「後期高齢者医療制度」導入により、保険証の取り上げが可能になったのです。現在、高すぎる国保税が払えず、保険証を取り上げられた人が、受診できずに、重症化や死亡する事件が続発しています。政府自身が高齢者を定義づけているように、複数の病気を持つ高齢者からも保険証を取り上げるということは、国が高齢者の医療には責任を持たず、見捨てることに他なりません。まさに姨捨山です。

### 検査・投薬・手術にも制限が

そればかりではありません。医療内容が大きく制限されています。まず外来では「後期高齢者」の診療報酬を包括払い(定額制)とし、保険医療に上限がつけられました。検査・投薬・手術などが制限されます。

また、主治医一人、主病一つを基本とする「高齢者担当医制」も導入されました。当面は選択制ですが、これを選択した医院は自分の専門外の診療科も含めて、診療計画を立て、治療に当たることになり、しかも上限の6,000円を超えると、医院の持ち出しになります。これまでの様に専門医間で連携した高度な医療を提供することが困難になります。

### 早く退院させると病院に報酬が

入院では「退院支援計画」を作って早期に退院させた病院へは報酬を増やします。入院では「退院支援計画」を作って早期に退院させた病院へは報酬を増やします。終末期の延命治療を行わない「誓約書」や、「在宅死」を選択させて退院させた病院への報酬も増やす「在宅看取り」の推進は、あまりの世論の反発に、政府も中止しました。

2012年までに、38万床の療養病床を15万床に削減する計画は、2006年の小泉内閣の一連の医療大改悪で強行議決され、着々と進められています。

### 本当に財源はないのか

高齢者の医療費を削減するために、考えられた「後期高齢者医療制度」。本当に日本には財源がないのでしょうか。日本の企業の税・保険料負担は、ヨーロッパの6～7割です。法人税の減税や大企業への優遇税制を十年前に戻すだけで、7兆円の財源が生まれます。軍事費やムダな大型公共事業をやめれば更に財源は生まれます。平成元年に導入された消費税は「福祉目的税」と言われましたが、社会保障は悪くなる一方です。

### 衆議院でも廃止にしてほしい

政府・与党は、国民の世論におされ、一部凍結や見直しを言い出しました。しかし、骨格はそのまま堅持すると言っておおかりません。

「後期高齢者医療制度」は、健康で文化的な最低限度の生活を保障している憲法25条にも、法の下での平等をうたった憲法14条にも違反している、憲法違反の制度です。生活と憲法を守る会では、この違憲性に対し裁判を起こしています。人間の尊厳をふみにじる、弱い者いじめのこの制度は、政治的立場を越えて、一丸となって廃止に追いこんでいきましょう。国会でも参議院では「廃止法案」が可決しました。衆議院でもきちんと審議して、ひどい内容を明らかにして「廃止」させましょう。(「はらまち九条の会」会員)



# 自衛隊を大災害のための国際災害救助隊に変えましょう!

●四川大地震や岩手・宮城内陸地震のような大規模災害が起きたとき、国内外で活動できる「国際災害救助隊」を創設しよう、自衛隊を救助隊に再編しようという意見がでてきています●

日野原重明



(略)

96歳の証  
あるが  
行く



絵と題字・小田桐昭

「朝日新聞」日曜版の連載です

こうした災害が起こると、私はいつも自衛隊の存在について考えさせられます。自衛隊は、国内だけでなく、世界のどこで災害が発生しても即時に救助活動をする国際災害救助隊として、一刻も早く生まれ変わるべきだと思います。

自衛隊を軍隊として再編しようとする考えは、歴史の繰り返しから私たちが何も学んでこなかったことを証明するようなものです。戦争は人間の過ちによる最大の人災であり、それを繰り返さないためには、憲法9条を死守し、自衛隊も国際救助に特化した存在に変えるべきなのです。

テロや戦争は、国家間や民族間の争いからだけではなく、富裕層と貧困層、あるいは肉親同士の争いからも発生します。地上の人間はすべて兄弟姉妹である。と、他者に配慮するように一人ひとりが心がける社会が実現すれば、戦争を避けることも可能なのです。私たち日本人こそ、そうした努力を率先して行うべきではないでしょうか。(略)

▲2008年6月28日付『朝日新聞』beの寄稿文の抜粋。96歳の聖路加病院理事長の日野原重明さんは、憲法9条を守ろうと訴え続けています。昨年5月16日、南相馬市ゆめはっとでの講演会でも、「勇気を持って憲法を守りましょう」と3回も繰り返し話されたそうです。また、「日中韓朝台が共同して国際救助隊を作ろう」という東京大准教授・安富歩(やすとみあゆむ)氏の提案寄稿文も、6月21日付『朝日新聞』に大きく掲載。中国に自衛隊が行く時代です。故意に仮想敵国を作って軍備強化の時ではなく、災害に備える方が賢い選択です。哲学者カントも「常備軍はいずれ、いっさい廃止されるべきである」と言っています。そういう政治家はいないのか!

## イラク首相「米軍はいつ撤退するの？」

フセインを死刑にし、大量破壊兵器も見つからず、イラク国民や自国の若者にも大量の犠牲者を出しているアメリカのイラク侵攻。ところが7月7日、歓迎しているはずのイラクのマリキ首相は「米軍撤退の日程を設定してほしい。米軍駐留は終了だ」と公言しました。

ブッシュ大統領の2003年3月20日以来の対イラク侵攻戦争は何だったのか。それに盲従してきた日本政府に責任はないのか。結局はアメリカの軍需産業が肥え太り潤うための戦争で、米国自らの赤字を増やし、世界経済を確実に破壊し、人間を荒廃させているだけです。

## ピラ配り、どうして検挙や収監されるの

特定政党のピラ配りだけが、住居侵入罪などで検挙や書類送検や収監、そして有罪の判決なのか。憲法で保障されているのに。「九条の会」のピラだって検察に狙われるようになるのか?怒ろう!

## 石油高騰、国民は政策に期待するしかない!

ガソリンが180円をこえ、漁船の燃料費も異常な高騰。ガソリン税を減額するなど、頼るのは政府の政策しかないのに、何にもしない無為無策の政府与党。農業政策も全くの無能無策で、食料自給率を上げる工夫など真剣に考えているのか!

## 事務局より

◇大看板のカンパ、ありがとうございます。会員以外の方からも寄付をいただき、感謝です。でも正直申し上げてやはり、「人やお金を集めるということは大変なことですね」と事務局で、お互いに顔を見合わせたりしています。

◇でも、会員一人一人のカンパで看板が建てられるなんて、ワクワクしませんか。憲法の表現の自由を活かすと、誇りに思いましょう。

◇毎月、『九条はらまち』の郵送とメール便は約160通。手渡しも約160通。郵送もこれまではキチンと届いていましたが、移転もしていないのにここ数ヶ月、「宛先不明」で戻ってくるものが出てきました。「アパートやマンション名も書かないといけない」とのこと。民営化で不親切になりました。受験の時期など「宛先不明」で受験票が届かなかったらと、心配しています。「郵便小為替料金が高くなったためカンパは千円だけ」との会員も。これも小泉内閣の郵政民営化改悪のせいです。

<提案> 韓国のアメリカ牛肉輸入反対デモで「韓国憲法第1条」の歌を合唱。日本の「憲法前文の歌」(きたがわてつ)はありますが、「憲法第9条の歌」ってありますか?この際、どなたか明るく作曲してみんなで歌ってみませんか。

## 事務局員連絡先 (市外局番は TEL0244)

- ・平田慶家会長 TEL24-1211
- ・山崎健一事務局長 TEL22-8631
- ・井上由美(会計) TEL22-7511 FAX26-0892
- ・石田賢二 TEL22-4037
- ・早坂吉彦 TEL22-0326
- ・番場恵子 TEL22-0715
- ・岡田光生 TEL23-1921

## 他九条の会行事

- 小高平和のつとめ展  
・8月10日(日)  
10:00~15:00
- ・小高区浮舟文化会館
- ・主催:小高平和を考える会
- ・展示:パネル・小高区の戦没者名・戦争遺品
- ・絵本コーナーなど
- ・戦争体験者のお話の会
- 相馬市九条の会  
「戦争と平和展」  
8月下旬に開催予定
- 田村市三春九条の会  
「原爆展・ジョー・オダネル写真展」  
・7月22~24日  
・三春交流館
- 福島地区九条の会  
親子での戦跡めぐり
- いわき市で  
・9月28日  
「中村哲後援会」